

あきる野市都市計画マスタープラン 骨子

令和 2 年（2020 年）4 月

あきる野市

目次

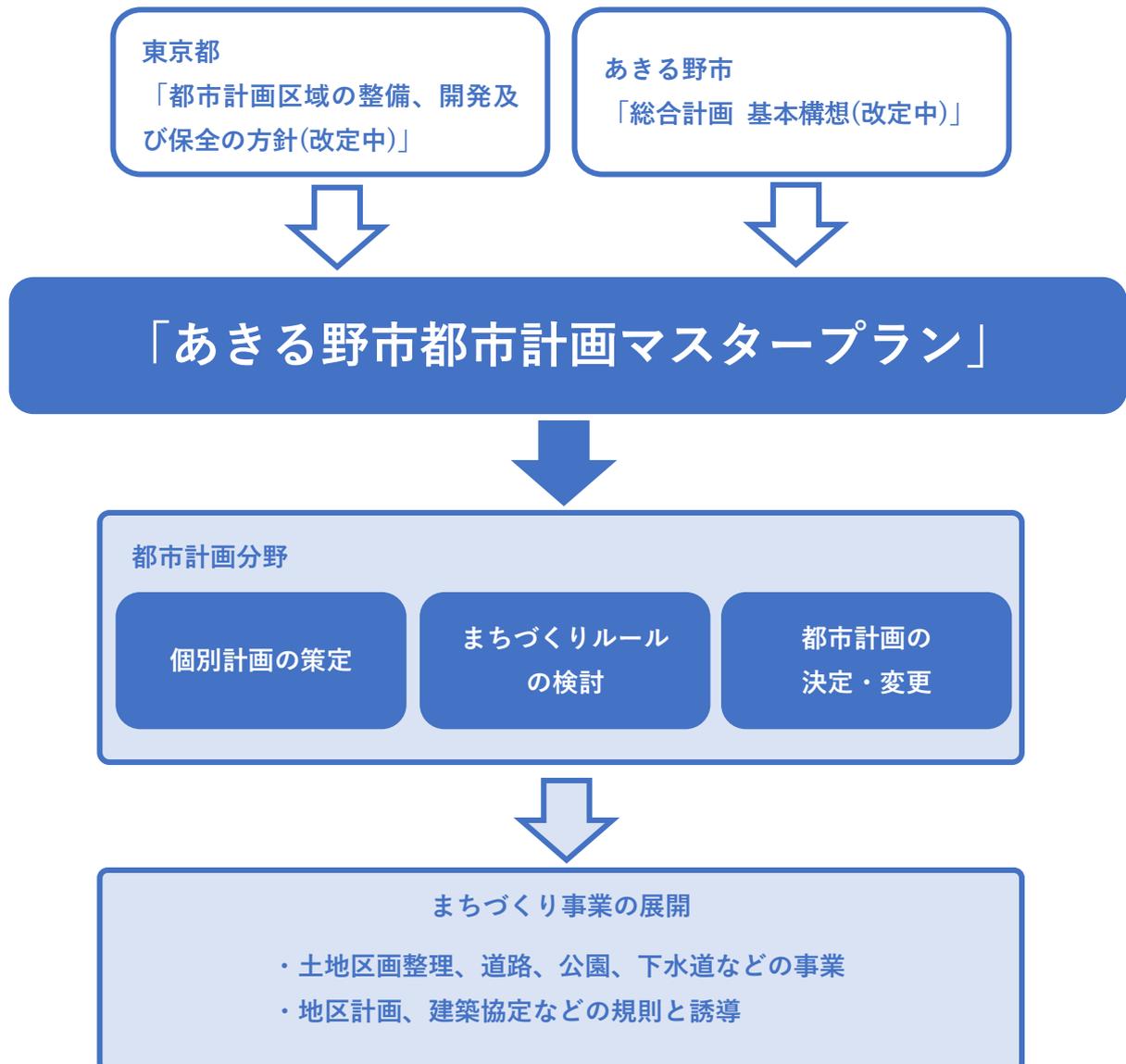
はじめに	1
1. 計画の構成・検討方法	2
2. 計画期間(目標年次).....	2
3. 策定の方向性.....	3
4. 策定体制	15
5. 策定スケジュール	16

はじめに

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、「あきる野市総合計画 基本構想(改定中)」や東京都の定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(改定中)」に基づき、都市づくりの基本的な考え方、土地利用、道路・公園などの都市基盤施設等の方針を明らかにし、具体的な都市計画を定める際の総合的な指針です。

この骨子では、検討途中の内容として、策定の方向性などを骨子として取りまとめたものです。

参考 あきる野市都市計画マスタープラン策定の趣旨、位置づけ



1. 計画の構成・検討方法

「あきる野市都市計画マスタープラン」は、本市の都市計画に関する基本的な方針です。本市の都市整備に関する現況の把握と課題の整理を行う「現況と課題」に基づいて、まちづくりの理念やまちの将来像を設定します。また、仮説を立てて市域全体の土地利用や交通などの分野・部門の整備方針を示す「全体構想」を定め、市域をいくつかの地域に分けてそれぞれの整備方針を「地域別構想」として示します。そして、これらの方針を実現するための「実現化方策」を定めます。



2. 計画期間(目標年次)

「あきる野市都市計画マスタープラン」の目標年次は、策定年次である令和 3(2021)年から概ね 20 年後としています。

3. 策定の方向性

都市計画マスタープラン策定の全体の方向性として、現況及び課題から以下のような方向性のポイントを検討しています。

①本格的に進む少子高齢化に対応した住み続けられるまち【活力】

現況・課題(下線部分は課題)

・ 人口減少・高齢化が本格的に進行し、人口の維持や高齢化に対応した、良好で魅力ある住宅地への誘導が必要となる(図 1-1, 1-2)。

2020 年：高齢化率（65 歳以上人口が占める割合）が 30%を超える。

2035～40 年：老年（65 歳以上）人口 1 人に対する生産年齢（15～64 歳）人口が 1.5 人を下回る。

2040 年：総人口が現在から約 1 万人減少する。

東秋留地域、秋川地域、増戸地域の市街化区域内に空き家が多く、小宮・戸倉地域では人口あたりの空き家数が多い(図 2)。 また、五日市地域、小宮・戸倉地域で高齢化が更に進むと予測される(図 3)。

今後の人口減少・高齢化を踏まえると、さらに空き家が増加する恐れがあり、空き家の利活用などの対応が必要である。

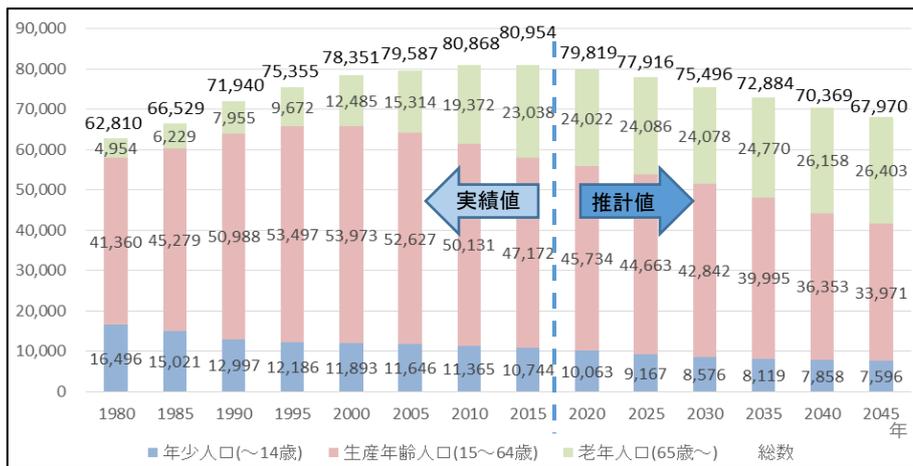


図 1-1 あきる野市の年少人口・生産年齢人口・老年人口の推移

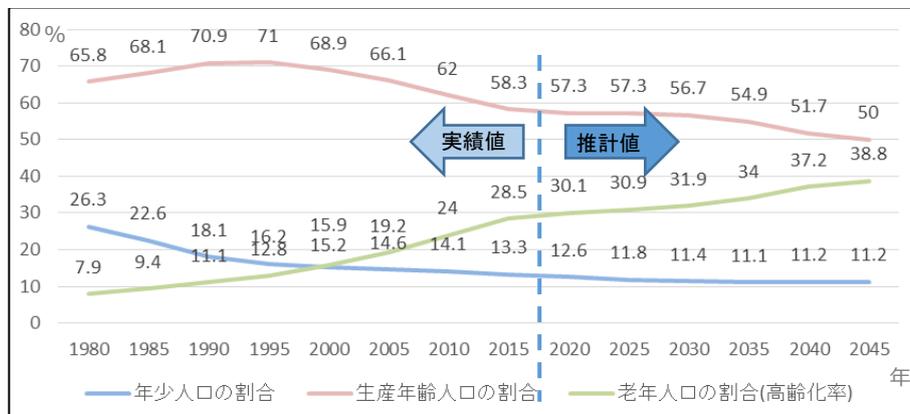


図 1-2 あきる野市の年少人口・生産年齢人口・老年人口の割合の推移

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」, 国勢調査

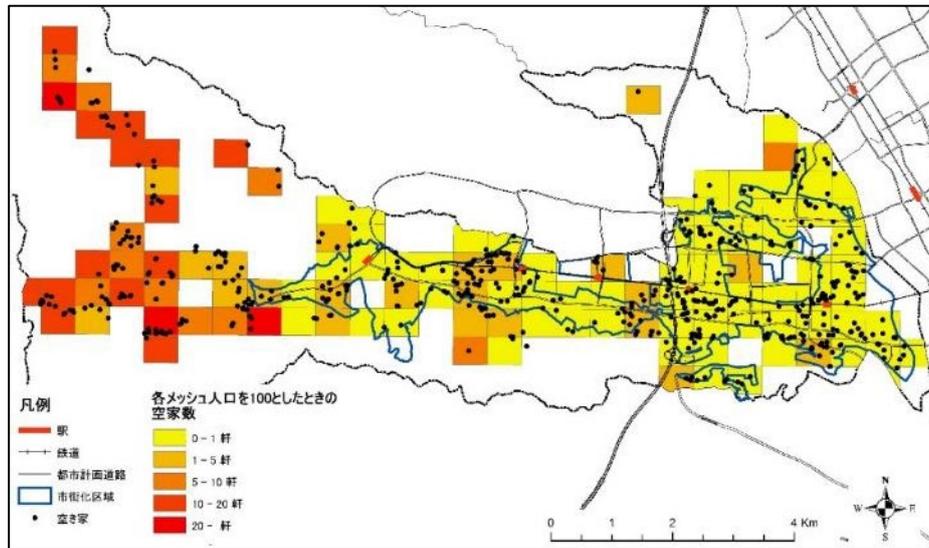


図2 空き家の立地状況及び各メッシュ人口を100としたときの空き家数
 (※白抜きのは、空き家の無いエリア)

出典：土地建物統計調査、国土数値情報より作成

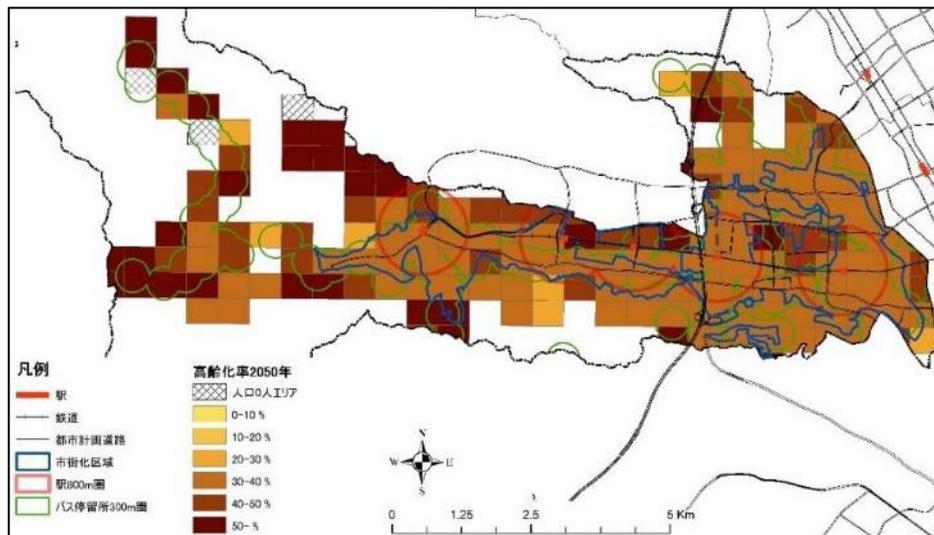


図3 高齢化率[2050年]

出典：国土数値情報より作成



方向性のポイント（【】内は該当する全体まちづくり方針の分野）

少子高齢化等の社会・経済情勢、空き家の増加等の市の現況・課題を踏まえ、ポイントは下記の通りとしています。

- ・ 本格的に進む人口減少・高齢化に対応し、いつまでも住み続けられるための土地利用の誘導や公共交通と連携した都市構造、土地利用への反映【土地利用】【交通】
- ・ 人口減少・高齢化により生じる市街地の空洞化を防止し、空き家等の有効活用を促進【土地利用】
- ・ 居住継続と活力維持のための職住近接のまちづくり【土地利用】【産業】
- ・ 超高齢社会に対応し、地域特性に応じた買物環境の整備【産業】

②広域交通基盤等を生かした活力のあるまち【活力】

現況・課題(下線部分は課題)

- ・ 道路交通量は市の大部分で増加。特に圏央道周辺における交通量の増加率が高く、道路整備とともに圏央道を活用したまちづくりが求められる(図4)。
- ・ 市街化区域内において、菅生・草花地域、武蔵増戸駅周辺には農用地が、武蔵五日市駅周辺には未利用地が多く、農業等との調和を図りながら活気あるまちづくりへの活用が求められる(図5-1, 5-2)。

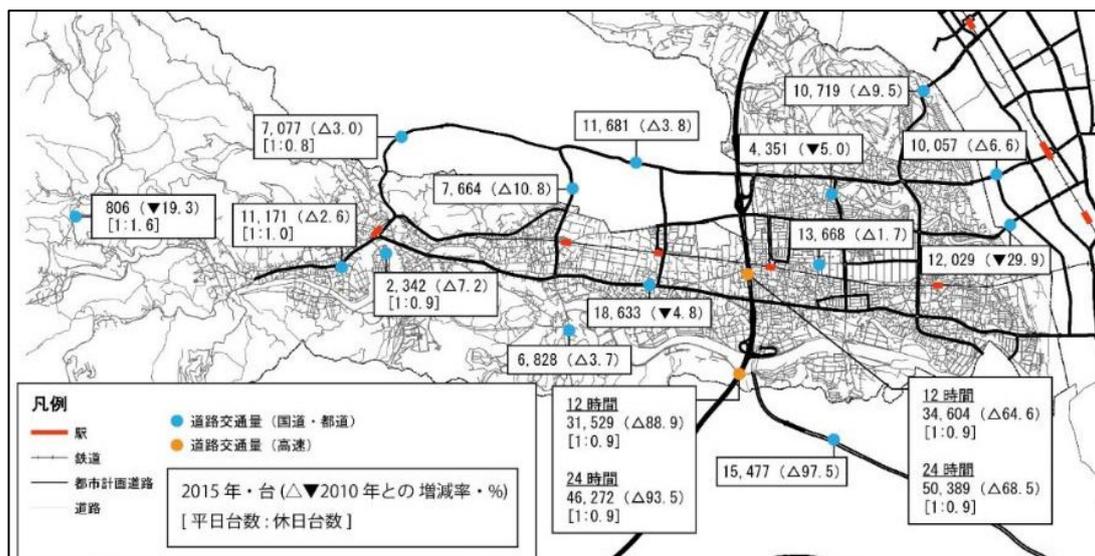


図4 道路交通量[2010,2015年(平成22,27年)比較]

出典：道路交通センサスより作成

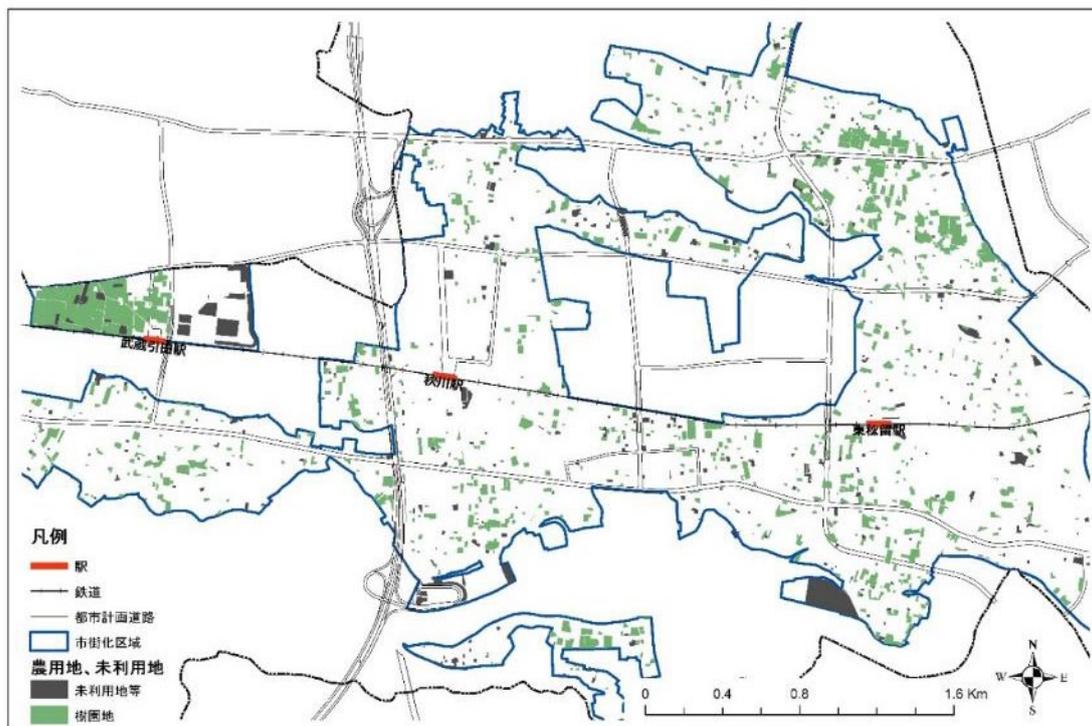


図5-1 市街化区域内における農用地及び未利用地

(武蔵引田駅、秋川駅、東秋留駅周辺)

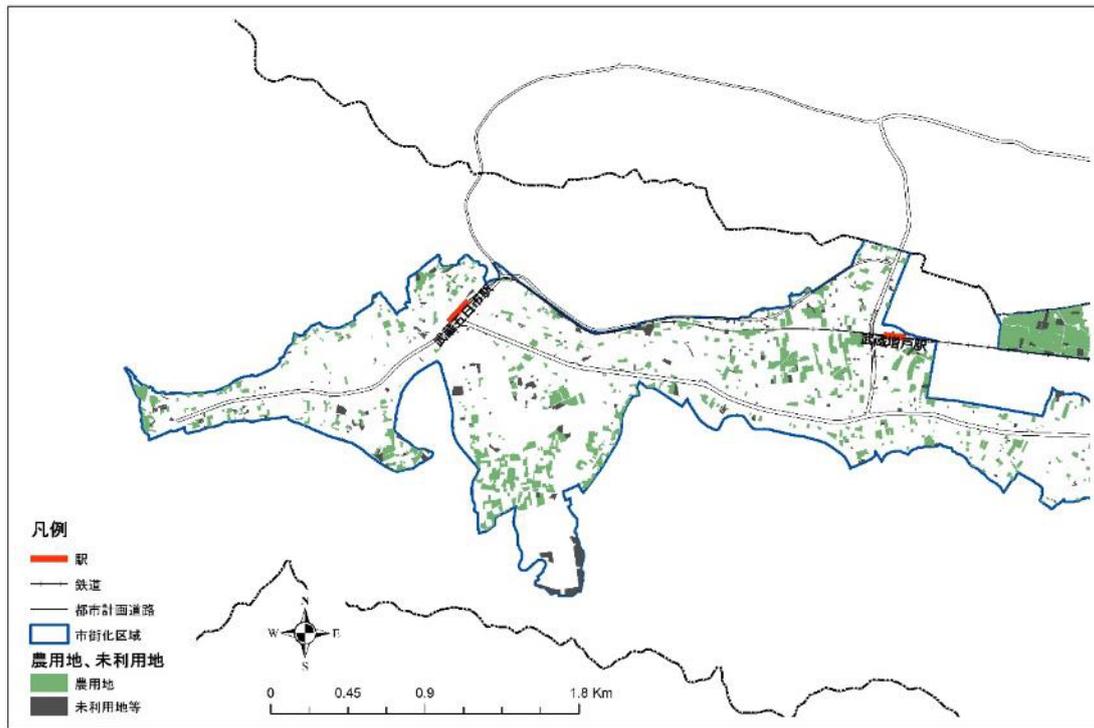


図 5-2 市街化区域内における農用地及び未利用地
(武蔵五日市駅、武蔵増戸駅周辺)

出典：2017年（平成29年）東京都土地利用現況調査、国土数値情報より作成



方向性のポイント（【】内は該当する全体まちづくり方針の分野）

市の交通状況や土地利用の状況等を踏まえ、ポイントは下記の通りとしています。

- ・ 圏央道インターチェンジを活用した産業機能の向上【土地利用】【交通】【産業】
- ・ 広域交通網（高速道路等）を生かした観光の拠点づくり、アクセス強化【観光】
- ・ 低・未利用地を活用した計画的な土地利用誘導【土地利用】
- ・ 鉄道駅等の拠点への都市機能の集約による都市の活力の向上【土地利用】【交通】【産業】
- ・ 外国人旅行者を含めた観光客の増加に合わせた都市基盤の整備、滞在型観光施設等の整備【観光】

③自然環境が保全され身近な緑が充実したまち【活力】【うるおい】

現況・課題(下線部分は課題)

- ・ 身近な都市公園が少なく、市街地の一部には都市公園からの徒歩圏にカバーされていない地域があり、公園や緑地の充実が求められる(図6)。
- ・ 生産緑地が減少しており、その一部では開発行為が発生している。生産緑地における行為制限解除に伴う無秩序な開発等の抑制が必要である(図7)。
- ・ 生物多様性や地球温暖化など新たな環境問題に配慮した持続可能な都市整備の必要がある(図8)。

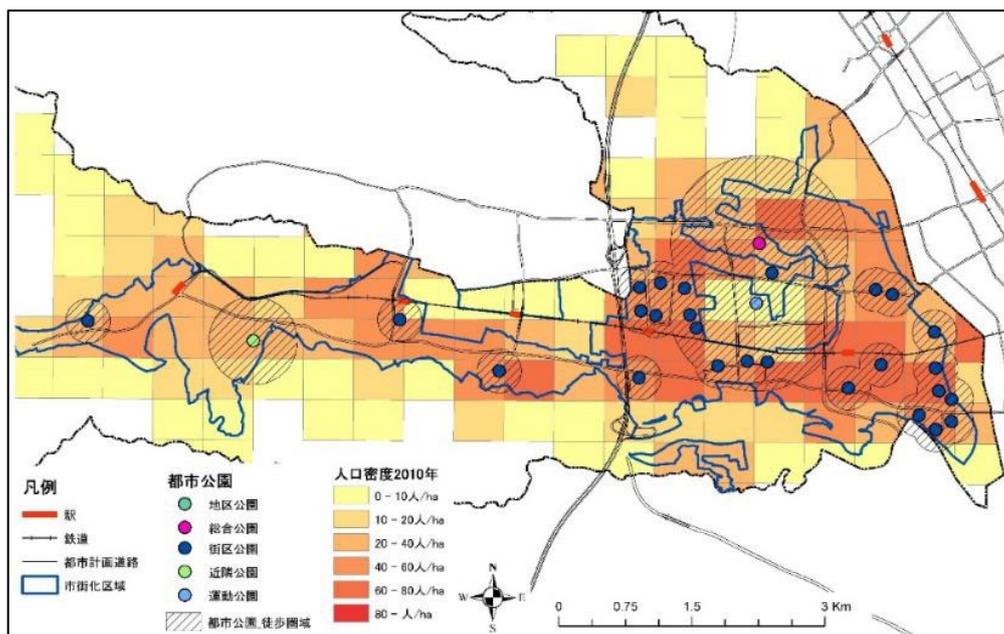


図6 公園立地状況と徒歩圏

出典：国土数値情報、あきる野市都市整備部資料より作成

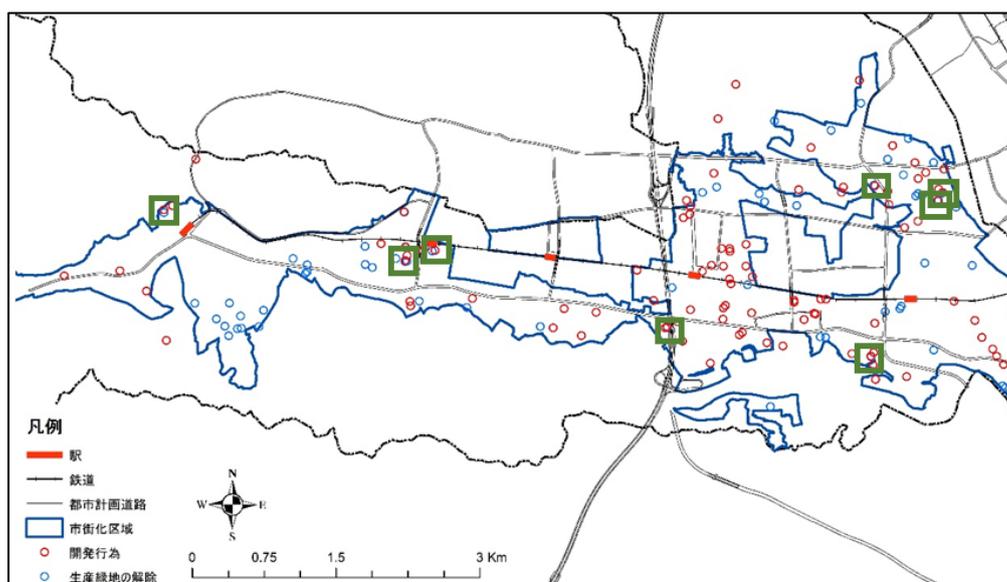


図7 開発行為、生産緑地の行為制限解除の状況

※ で示した箇所は、生産緑地の行為制限解除に伴い開発行為が行われた場所

出典：あきる野市調査資料より作成

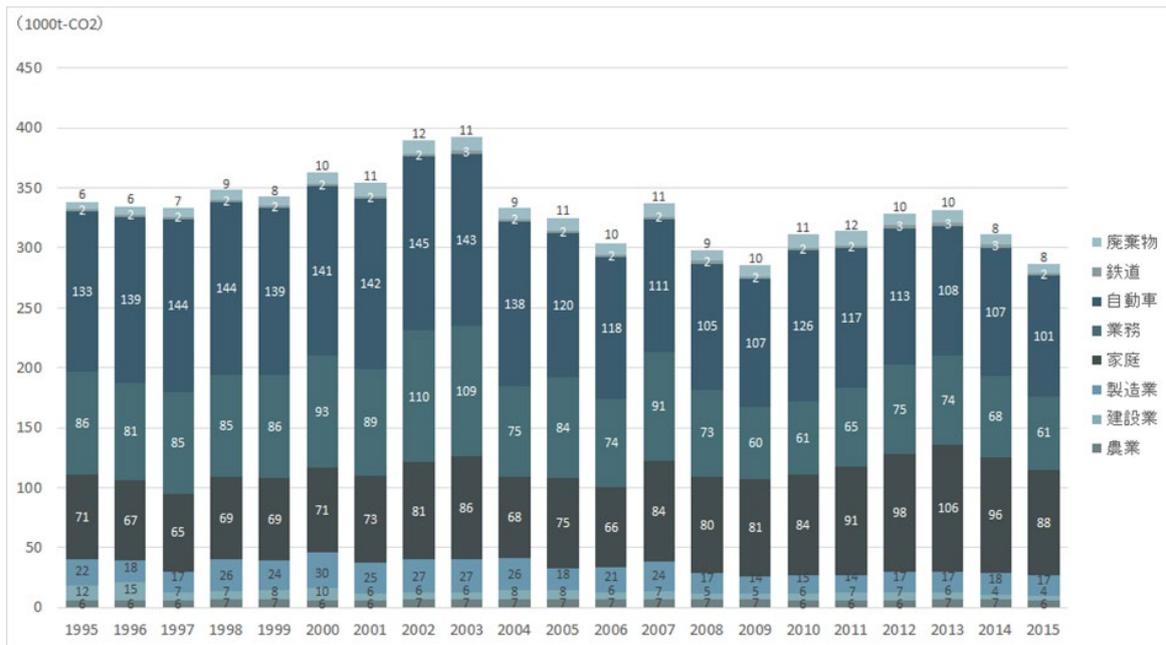


図8 あきる野市における部門別二酸化炭素排出量の推移

出典：多摩地域の温室効果ガス排出量（1995年度～2015年度）

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」



方向性のポイント（【 】内は該当する全体まちづくり方針の分野）

市の公園の整備状況や自然環境等を踏まえ、ポイントは下記の通りとしています。

- ・ 身近な公園の充実・活用による市民に親しまれる都市づくり【公園緑地】【景観】
- ・ 山地や丘陵地の緑、川の水辺と崖線の緑地などの良好な自然環境の保全【公園緑地】
- ・ 本市の魅力である里山、農地、森林等の自然とそこに生息する様々な生きものに配慮したまちづくり【土地利用】【公園緑地】
- ・ 道路や宅地などの緑化による緑豊かな街並み形成【公園緑地】【景観】
- ・ 豊かな自然と人との共生した環境への負荷の少ない持続的都市形成【環境】

④安全・安心が強化された快適なまち【活力】【うるおい】【安全・安心】

現況・課題(下線部分は課題)

- ・ 震災時の建物倒壊、火災危険度を低下させる建物の耐震・耐火性能の向上や、災害時活動困難度の高いエリアなどでの道路整備等が必要である(図9)。
- ・ 市街地においても土砂災害や浸水のリスクが高いエリアがあり、防災性の強化が必要である(図10-1~3)。
- ・ 生活に必要な店舗など生活サービス施設の徒歩圏から外れた市街地もあり、土地利用や公共交通と連携した生活環境の充実の必要性がある(図11)。
- ・ 生活道路等のバリアフリー化が不十分である。

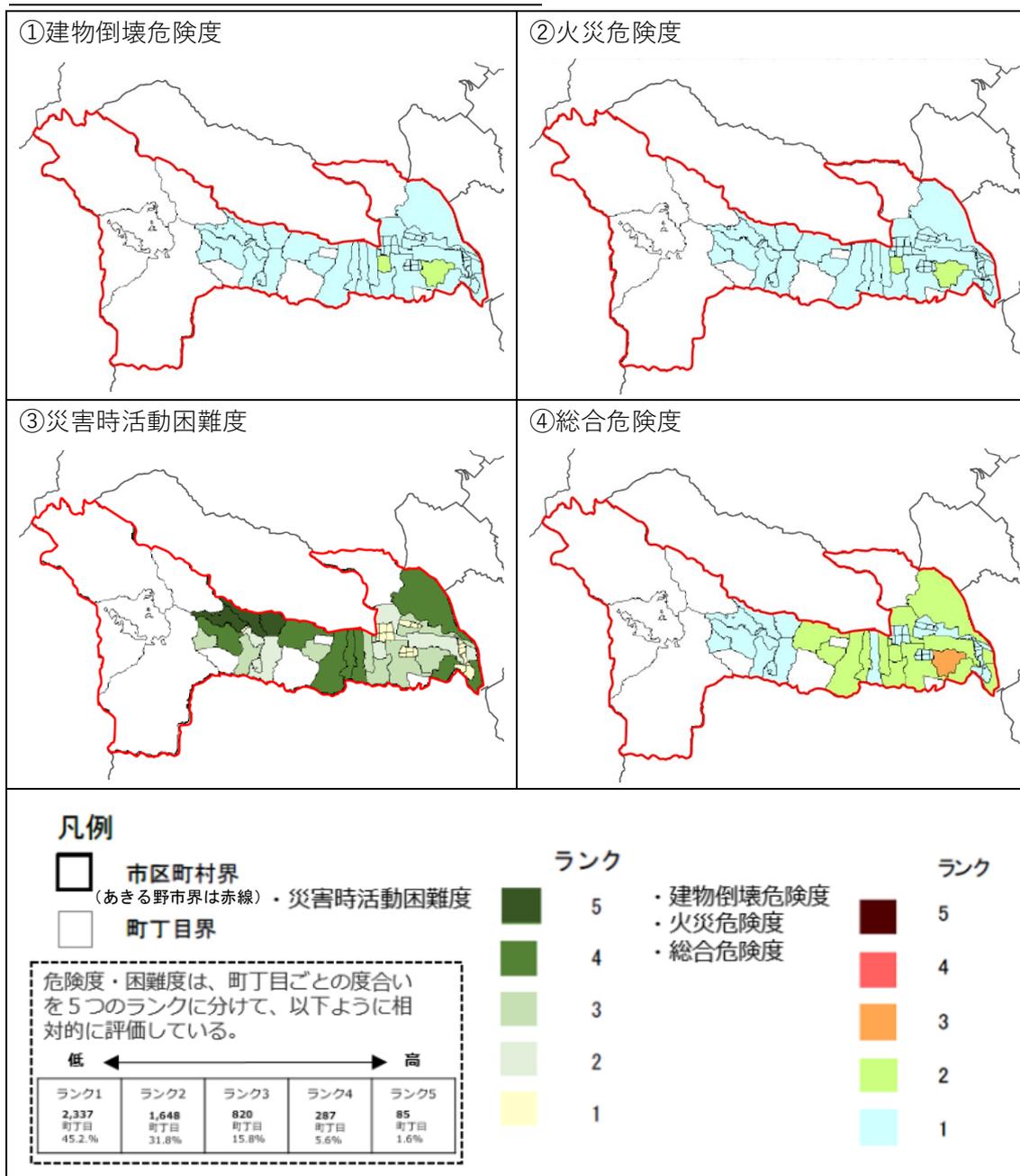


図9 地域危険度ランクマップ

出典：地震に関する地域危険度測定調査報告書（第8回）2018年（平成30年）より、あきる野市部分を抜粋

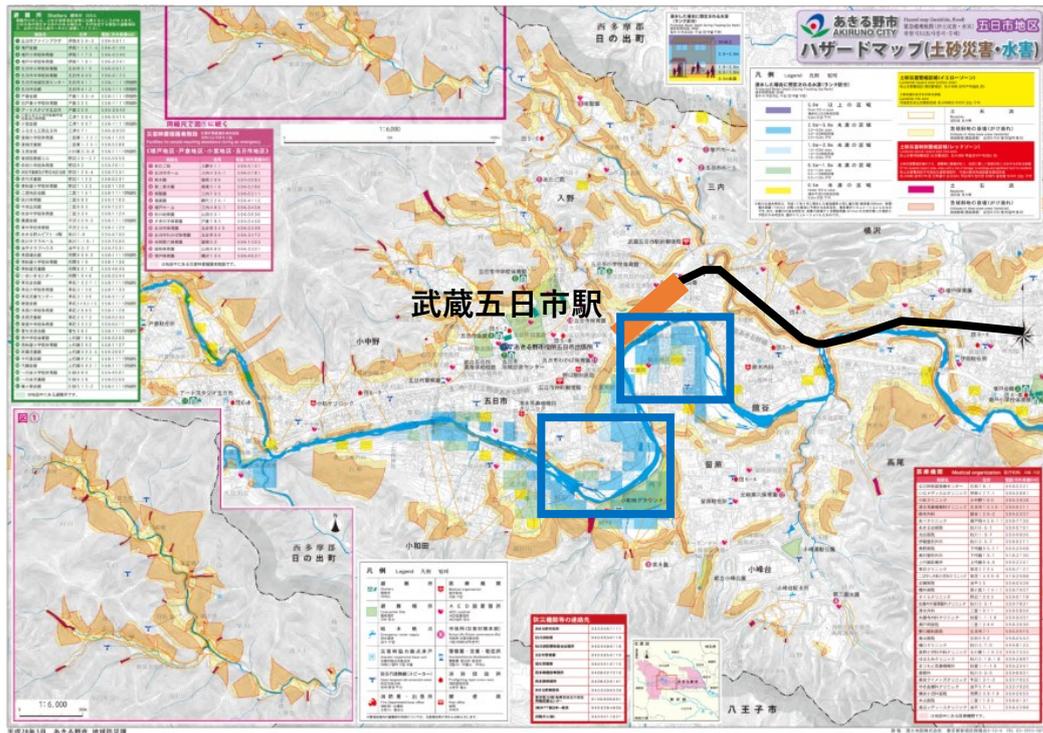


図 10-3 土砂災害・水害の危険のある主な地域(五日市地域)

出典：あきる野市ハザードマップ

土砂災害：上図の赤い四角で示した箇所のようなエリアでは、土砂災害のおそれのある区域内に住宅が立地している。
 水害：上図の青い四角で示した箇所のようなエリアでは、水害のおそれのある区域内に住宅が立地している。(土砂災害、水害ともに顕著な箇所のみ示している。)

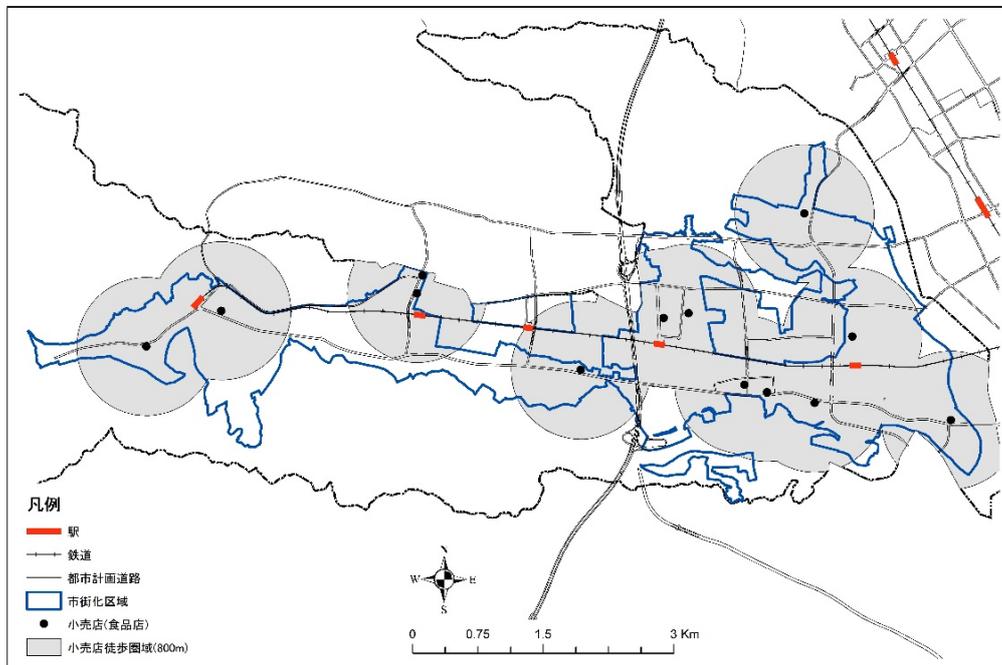


図 11 小売店(食品店※)の徒歩圏域(800m)

※食品店：総合スーパー、食品スーパー、業務用食品スーパー、食品ディスカウントセンター

出典：「日本全国スーパーマーケット情報(<https://ajsm.jp/>)より作成



方向性のポイント（【 】内は該当する全体まちづくり方針の分野）

市の地域危険度や災害リスク等を踏まえ、ポイントは下記の通りとしています。

- ・ 建築物の耐震化等の促進による災害に強いまちづくり【防災】【住宅】
- ・ 災害に強い都市構造・土地利用【土地利用】【防災】
- ・ 治水・利水・環境を柱にした、より親しみやすい河川環境の整備及び維持・保全【河川】【防災】
- ・ 大規模災害発生を想定した迅速かつ計画的な復興が可能となるような事前復興【防災】
- ・ 避難路・避難地の確保などの防災諸施設の整備【防災】【交通】
- ・ 歩きやすく安全な道づくり【交通】
- ・ 都市施設のユニバーサルデザイン化や、生活利便施設、福祉施設等の確保など子どもからお年寄りまで誰もが安心して住み続けられるまちづくり【福祉】

⑤市民の参画による公共と協働のまち

現況・課題(下線部分は課題)

- ・ 約9割の市民が地域のまちづくりに対して関心を抱いている(図12)。
まちづくりに関する情報発信が不足している。

問 あなたは、お住まいの地域のまちづくりに関心がありますか。

回答者775名(無回答・無効回答者62名を除く)

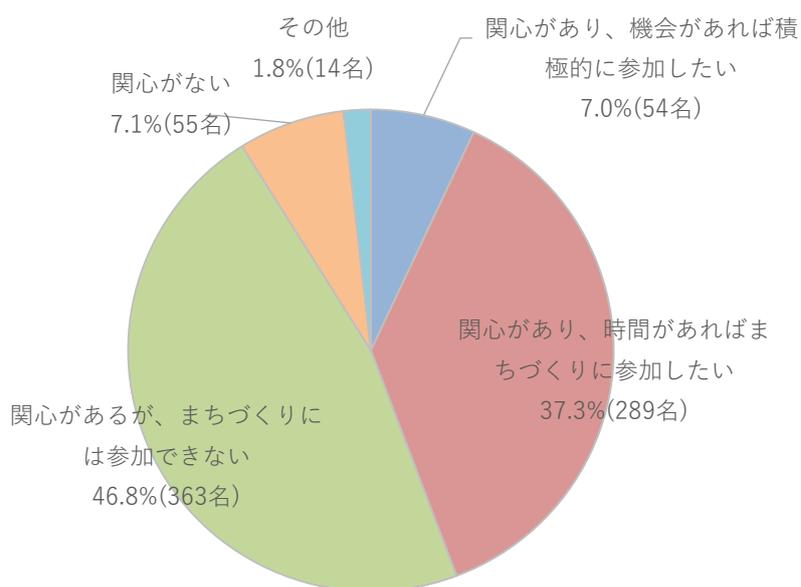


図12 市民のまちづくりに対する意向

出典：平成30年度 あきる野市都市計画マスタープラン基礎調査



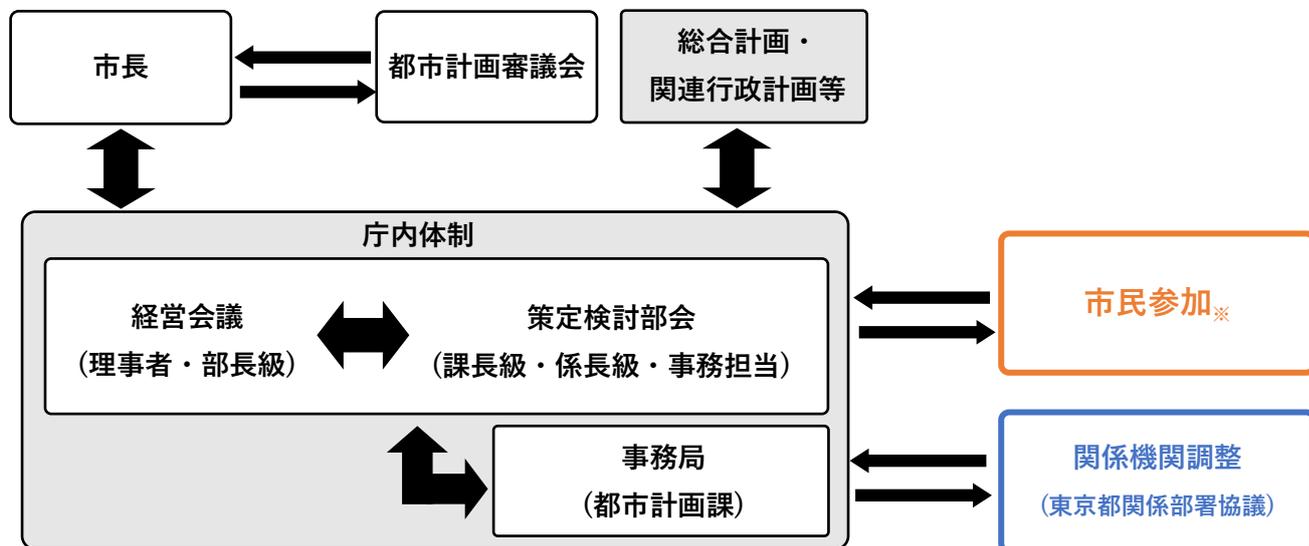
方向性のポイント

市民のまちづくりに対する意向等を踏まえ、ポイントは下記の通りとしています。

- ・ まちづくりに関する情報発信による市民の参画意識の向上
- ・ 市民のまちづくりへの参画機会の拡大
- ・ 幅広い市民の声を集めることによる実現化方策の充実化

4. 策定体制

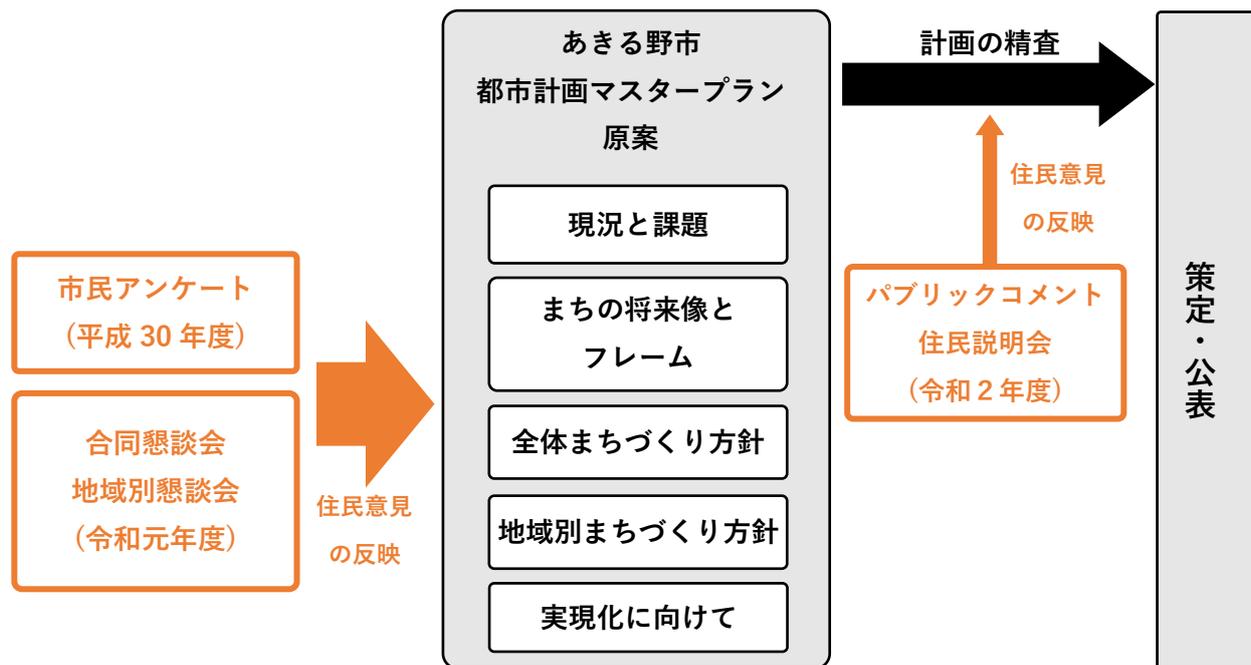
市内では理事者・部長級による経営会議、課長級・係長級・事務担当による策定検討部会、そして都市計画審議会における審議を踏まえて検討を進めています。また、市の総合計画・関係行政計画や市民参加による意見、都の関係部署等との調整を踏まえて検討します。



※市民参加（住民意見の反映方法）

策定にあたって、市民の都市づくりに対する意向を把握するために、平成30年度に実施した市民アンケートの結果を踏まえて、都市計画マスタープランの分野別施策等を検討するとともに、令和元年度に実施した市民参画の合同懇談会と地域別懇談会で出た意見を踏まえて、あきる野市の将来像と地域別まちづくりの方向性を検討します。

都市計画マスタープランの原案がとりまとめられた段階で住民説明会やパブリックコメントを通じて市民へ公開し、いただいた意見を踏まえて計画の策定を進めていきます。



5. 策定スケジュール

平成 30 年度では都市計画マスタープランの策定に向けて、各種データ整理による動向の把握や市民アンケートによるまちづくりに対する意見の把握等を実施しました。

令和元年度では目指すべき将来像、全体まちづくり方針、地域別まちづくり方針の方向性を検討し、市民参画の合同懇談会、地域別懇談会を踏まえて骨子を取りまとめました。

令和 2 年度では地域別まちづくりの方針を固め、実現化方策を検討し、原案を作成します。原案が出来次第、住民説明会等を行い、パブリックコメントにより市民の皆様からいただいた意見を踏まえて、計画を策定・公表する予定です。

実施年度	実施項目
平成 30 年度	都市づくりに関するデータ整理、動向把握 関連計画の整理・反映箇所の抽出 現行都市計画マスタープランの達成状況の把握と整理 住民意向アンケート調査の実施 都市構造等の評価・分析 都市計画マスタープラン改定の見直しの方針検討
令和元年度	目指すべき将来像等の検討 全体まちづくり方針の検討 地域別まちづくり方針の方向性の検討 合同懇談会の実施 地域別懇談会の実施 骨子のとりまとめ
令和 2 年度	地域別まちづくり方針の検討 実現化方策の検討 住民説明会の実施 パブリックコメントの実施 計画の策定